

広報

うわじまちくしょうぼう

第68号

宇和島地区消防本部
宇和島地区防火協会
<http://www.119.uwajima.ehime.jp>

春の火災予防運動 3月1日～3月7日

住宅防火
いのちを守る
7つのポイント

3つの習慣

- 1 寝たばこは、絶対やめる。
- 2 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3 ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 1 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 2 寝具、衣類及びカーテンから火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 3 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- 4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



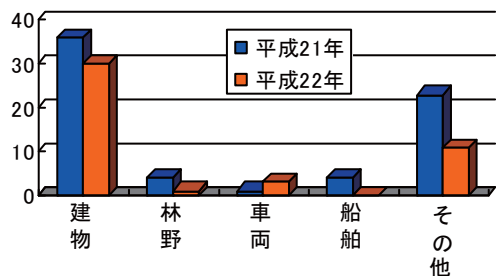
平成22年 火災・救急速報

火災概況

平成22年中に宇和島地区管内で発生した火災は45件で、前年の68件に比べ23件も減少しています。これは平成21年の2月から4月にかけて宇和島市内で連続放火事件が発生したことによるものです。また、月平均出火件数は3.75件で、およそ8日間に1件の割合で発生しました。

火災種別では、建物火災が30件、車両火災3件、林野火災1件、その他火災11件となっています。

出火原因では、こんろ9件、放火・放火の疑い5件、火入れ5件などとなっており、近年になくコンロが原因の火災(てんぷら油火災)が多く発生しています。

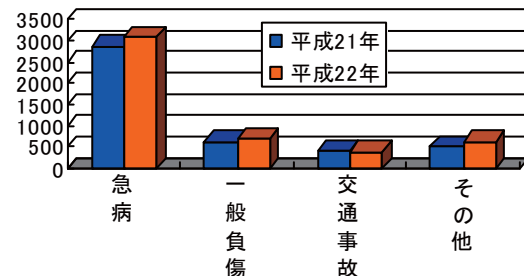


救急概況

平成22年中の救急出場件数は4,789件で、前年に比べ306件、搬送人員においても4,603人で285人の増加となっています。

事故種別では急病が3,087件(64.46%) 2,934名(63.74%)で半数以上を占めており、次いで一般負傷の704件(14.70%)、677名(14.71%)となっています。

救急出場件数の増加は、猛暑による熱中症傷病者の多発、緊急性が低いと思われる傷病者の増加があげられます。また、管内人口は減少しているが、高齢者の増加、核家族化も一つの要因と考えられます。



宇和島城防災訓練 平成23年1月26日

1月26日は法隆寺金堂壁画が焼失した日にあたり、文化庁ではこの日を「文化財防火デー」と定めています。

宇和島市・宇和島市教育委員会では、毎年この日に宇和島城防災訓練を行っており、本年も宇和島消防本部、宇和島消防署、民間協力団体及び地域住民が参加し訓練が実施されました。

城山天守閣西側山林において火災が発生した想定で、シルバー人材センター職員が火災を発見後、自動火災報知設備の発信機を押しベルを鳴らすとともに、公衆電話で119番通報、天守内見学者の避難誘導、シルバー人材センターの職員による屋外消火栓で放水、社会科見学中の鶴島小学校生徒、女性消防団員及び文化課職員によるバケツリレーにより初期消火を実施し、その後宇和島消防署の消防隊による消火活動が行われました。

また、シルバー人材センター職員及び宇和島消防署で体験学習中の宇和島南中等教育学校生徒が、消火器の取り扱い方法の指導を受けました。



子供の火遊びによる火災を減らすために！

平成22年12月27日に消費生活用製品安全法関係の改正法令が施行され、**使い捨てライター**や**多目的ライター**の販売規制が開始されました。

現在経過措置中で、経過措置終了となる平成23年9月27日以降は、**PSCマーク**が付されていないものは販売できなくなります。



規制の対象

- ・ **ライター**（たばこ以外のものに点火する器具を含み、燃料の容器と構造上一体となっているものであって、当該容器の全部または一部にプラスチックを用いた家庭用のものに限る。）
- ・ **多目的ライター**（点火棒）

規制の理由

ライターによる製品事故は、平成16年度から20年度の5年間で132件が報告され、中でも子供の火遊びのうち、ライターを使用した火災が半数以上を占め、5歳未満の死傷者発生率が高い状況を踏まえ、規制されることになりました。

規制の概要

規制対象のライターは、その技術基準として、不注意による火災の生成の可能性を最小限にする構造（いわゆるチャイルドレジスタンス(CR)機能）であること、また火炎の高さが制限されます。

具体的には、着火するために2動作、又はこれまでの2倍程度の力が必要な構造になります。

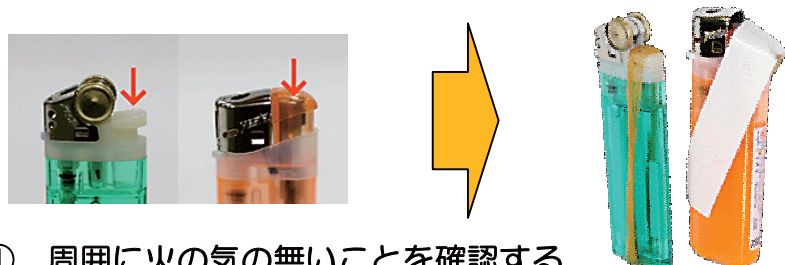
また、子供が興味を持ちやすい、玩具型（ノベルティタイプ）でないことを規定しています。

注意しましょう！

ガスが残ったライター等が原因で、ゴミ収集車の火災が発生しています。

今回の規制により、規制前ライターの廃棄が増加することが予想され、火災の発生が危惧されることから、廃棄する際にはガスをすべて抜き、自治体のルールに従い廃棄しましょう。

ライターの正しい捨て方



- ① 周囲に火の気の無いことを確認する。
- ② 操作レバーを押し下げ、着火した場合は吹き消す。
- ③ 輪ゴムや粘着力の強いテープで、押し下げたまま固定する。
- ④ 「シュー」という音が聞こえれば、ガスが噴出しているが、聞こえない時には、炎の調整レバーをプラス方向にいっぱい動かす。
- ⑤ このまま付近に火の気の無い、風通しの良い屋外に半日から1日置いておく。
- ⑥ 念のため着火操作をして、火が着かなければ、ガス抜きは完了です。

管内自治体の廃棄方法

宇和島市	使いきってから可燃物 金属・プラに分解すれば、不燃・可燃へ 金属製は不燃物
鬼北町	使い切ること。不燃物（混合材料）
松野町	使い切って 雑ごみへ

※ カセットボンベやライターの充填ボンベなどの廃棄も同様に火災の危険性がありますので、自治体のルールに従って廃棄してください。

自治体によって異なりますが、使い切って容器に穴を開けて出す必要があります。詳しくはお住まいの自治体にお問い合わせください。

**ガス抜きは風通しのよい
屋外で行いましょう！**

住宅用火災警報器の設置は、まもなく完全義務化されます！

住宅用火災警報器の設置は、本年6月1日から完全義務化となり、新築、既存を問わずすべての住宅に設置が義務付けとなります。まだ設置がお済みでないご家庭では、家族や大切な人を火災から守るためにもすぐに取り付けましょう。

宇和島地区消防本部管内においても、住宅用火災警報器の音に気が付いた近所の方が、一人暮らしの高齢者宅の火災を消火し、小さな被害で済んだ奏功事例があります。

住宅用火災警報器は、ホームセンターや電気店等で購入することができ、取り付けも簡単です。

住宅用火災警報器に関するお問い合わせは、宇和島地区広域事務組合消防本部 予防課 ☎0895-22-7501

